

2009年9月1日

2009年度(2009.9月～)

東海大学医学部付属病院群治験審査委員会委員の指名

東海大学医学部付属病院

病院長 猪口 貞樹


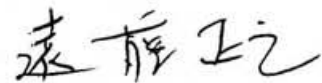


「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年3月27日厚生省令第28号)、医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令の一部を改正する省令(平成20年2月29日厚生労働省令第24号)(以下、GCP)の運用について」(平成20年10月1日薬食審査第1001001号)及び「東海大学医学部付属病院群治験標準業務手順書(以下、SOP)(第1部)」(2009年4月1日改正)第18条第2項に基づいて、別紙のとおり標記委員会の委員長、副委員長及び委員を指名します。ご承諾のご署名をお願いいたします。

尚、GCP第28条第3項及びSOP第2部第16条第1項第6、7号に従い、東海大学医学部付属病院治験管理部Web等に委員名簿(職業・資格・所属)、出席委員を含む議事録概要等が公表されます。

以上

別紙

GCP	SOP		指名欄	署名欄
第28条第1項	第1部第18条第1項第3号 1)	「医学部に所属する臨床系教員」	委員長 内科学系 血液・腫瘍内科学教授 安藤 潔	
第28条第1項	第1部第18条第1項第3号 2)	「医学部に所属する基礎系教員」	副委員長 基盤診療学系 臨床薬理学教授 小林 広幸	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項	第1部第18条第1項第3号 1)	「医学部に所属する臨床系教員」	副委員長 内科学系 腎・代謝内科学准教授 遠藤 正之	
第28条第1項	第1部第18条第1項第3号 1)	「医学部に所属する臨床系教員」	委員 内科学系 循環器内科学教授 伊河 裕二	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項	第1部第18条第1項第3号 1)	「医学部に所属する臨床系教員」	委員 内科学系 リウマチ内科学教授 鈴木 康夫	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項	第1部第18条第1項第3号 1)	「医学部に所属する臨床系教員」	委員 外科学系 消化器外科学准教授 松井 英男	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項	第1部第18条第1項第3号 2)	「医学部に所属する基礎系教員」	委員 基盤診療学系 臨床薬理学准教授 橋本 篤司	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項	第1部第18条第1項第3号 2)	「医学部に所属する基礎系教員」	委員 基盤診療学系 病理診断学准教授 山崎 等	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項	第1部第18条第1項第3号 1)	「医学部に所属する臨床系教員」	委員 内科学系 腎・代謝内科学准教授 北村 真	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項	第1部第18条第1項第3号 1)	「医学部に所属する臨床系教員」	委員 内科学系 血液・腫瘍内科学准教授 村瀬 忠	既に承諾済み(2009年4月)

別紙

GCP	SOP			指名欄	署名欄
第28条第1項	第1部第18条第1項第3号 5)	「病院に所属する臨床工学技士」	委員	付属病院 診療技術部臨床工学技術科長 田中 進一	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項	第1部第18条第1項第3号 4)	「病院に所属する薬剤師」	委員	付属病院 薬剤部薬剤科長補佐 内田 智信	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項	第1部第18条第1項第3号 3)	「病院に所属する看護師」	委員	付属病院 看護部9A病棟師長 大石 祐子	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項第3号	第1部第18条第1項第3号 6)	「医療又は臨床試験に関する専門知識を有する者以外の者」	委員	伊勢原事務部 伊勢原用度管理課長 竹田 正敏	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項第3号	第1部第18条第1項第3号 6)	「医療又は臨床試験に関する専門知識を有する者以外の者」	委員	伊勢原事務部 伊勢原人事課長補佐 野寺 隆史	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項第3号	第1部第18条第1項第3号 6)	「医療又は臨床試験に関する専門知識を有する者以外の者」	委員	病院事務部 医事課係長 増坂 壽一	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項第4号 並びに第5号	第1部第18条第1項第3号 7)8)	「病院並びに治験の実施に係る他の施設と利害を有しない者」「委員会の設置者と利害を有しない者」	委員	法学部 法律学科教授 中島 秀二	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項第4号 並びに第5号	第1部第18条第1項第3号 7)8)	「病院並びに治験の実施に係る他の施設と利害を有しない者」「委員会の設置者と利害を有しない者」	委員	法学部 法律学科講師 塩原 真理子	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項第4号 並びに第5号	第1部第18条第1項第3号 7)8)	「病院並びに治験の実施に係る他の施設と利害を有しない者」「委員会の設置者と利害を有しない者」	委員	健康科学部 社会福祉学科講師 下西 潤子	既に承諾済み(2009年4月)
第28条第1項第4号 並びに第5号	第1部第18条第1項第3号 7)8)	「病院並びに治験の実施に係る他の施設と利害を有しない者」「委員会の設置者と利害を有しない者」	委員	伊勢原市役所 保健福祉部健康管理課長 横山 直樹	既に承諾済み(2009年4月)